

令和 7 年 第 11 回
紀の川市教育委員会定例会議事録

1 開催日時	令和 7 年 11 月 27 日(木)午前 9 時 25 分～
2 会 場	紀の川市役所 4 階 402 中会議室
3 出 席 者	鍋田泰延・長谷弘司・上中史子・小川真司・岡井良樹
4 欠 席 者	
5 出席職員	教育部長 長田和美・教育審議監 岡本紹子・教育推進監 杉本太・次長兼教育総務課長兼学校再編推進室長 柏本浩至・教育総務課副課長 谷福靖司・生涯学習課生涯学習班長 壱井美沙・生涯学習課文化財班長 岩田英樹・次長兼生涯スポーツ課長 山中邦弘・主任人事主事 森口裕介・主任指導主事 中嶋美沙・主任指導主事 木下豪人・教育総務課副主査 田中奈々
6 傍聴者	なし
7 協議事項	

◎開会の宣告

○教育長

それでは、皆さんおはようございます。

朝夕の寒さがやってまいりました。一部の学校ではインフルエンザの罹患による学級閉鎖等も出ておりますので、委員の皆さま方にも体調には十分ご留意ください。

それでは、ただ今から令和 7 年第 11 回紀の川市教育委員会定例会を開会させていただきます。

それでは、議事日程に従い進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

まず日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、小川委員、岡井委員を指名します。よろしくお願ひします。

◎会期の決定

○教育長

では、日程第2、会期の決定を行います。

会期は本日1日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議がないようですので、会期については本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○教育長

日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については私の方から、1つは、ジュニア駅伝の選考会が先日23日に行われました。また、その日欠席の方は29日になっております。小学校男子・女子、中学校男子・女子をそれぞれ5名募集しましたが、中学校の方は選考なしで決定し、選考者が少なく困っている状況です。小学生については頑張って激戦の上走っていました。また、29日も行われます。

諸般の報告については私の方からは以上になりますが、ご質問・ご意見等ございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特ないようですので、諸般の報告について終わります。

◎議案第35号について

○教育長

日程第4、議案上程に移ります。

議案第35号、令和7年度一般会計補正予算（教育部関係）について説明を求めます。

○教育総務課長

○教育総務課副課長

○生涯スポーツ課長

【令和7年度一般会計補正予算（教育部関係）について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問はございませんか。

○A委員

西貴志小学校の教室不足への対応について、2点質問させてください。

いただいていた資料ではアコーディオンカーテンの設置ということで、数字を拝見すると少し高いと思っていましたが、自然光というご説明がありまして、この辺りを具体的に教えていただきたいのが1点です。

もう1点が、どのように業者選定をされるのかをお聞きしたいです。

以上です。

○教育総務課副課長

まず1点目ですが、廊下部分の間仕切りが全く光の入らないような廊下で、向かいに窓があるのですが、その壁で教室が区切られているために、光が入るように窓を設置するような構図になります。

2点目の工事の業者選定ということで、入札を予定しております。

○教育長

他にございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特に意見がないようですので、議案第35号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第35号、令和7年度一般会計補正予算（教育部関係）については承認されました。

議案については以上となります。

◎紀の川市小中一貫教育基本方針（案）について

○教育長

続きまして、日程第5、報告事項に移ります。

紀の川市小中一貫教育基本方針（案）について説明を求めます。

○教育審議監

【紀の川市小中一貫教育基本方針（案）について説明】

○教育長

ただ今説明ありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。

○B委員

6ページに、施設一体型という方法と施設分離型というモデルが示されています。

6ページ4番の上段に、小中一貫教育は近距離で展開する方が連携しやすく、より高い効果が見込めるということで、まずは施設一体型の学校を軸として実施を検討しますとあります。

紀の川市全体で実施するのか、まずはできるところからだとは思うのですが、将来的に紀の川市は全て小中一貫になるということでしょうか。

例えば、打田中学校、池田小学校、田中小学校であれば離れていましたが施設分離型で一貫教育とするのか。

まずはできるところからだとは思うのですが、方向性はいかがですか。

○教育審議監

いずれは紀の川市全体に広げていきたいとは思っていますが、今後の見通しについては学校再編や施設長寿命化の修繕計画等もありますので、調整しながら進めていきたいと思います。まずは、施設一体型で小中連携がうまくいくようにしてから、分離型へ広げていきたいというのが理想です。

以上です。

○B委員

学校再編は紀の川市だけでなく、先日新聞に載っていましたけども、橋本市の方でも

半分ぐらいにするそうです。

小中一貫校の成功しているところ、あるいはなかなか思うように効果が出ていないところも多くあると聞いております。

また、例えば、想定ですが貴志川地区で小学校4校を2校に再編する際に、皆が納得できるような大義名分をつくるという点ではいいと思いますが、実際に運用していくとなるとなかなか難しい点があると思います。

ですので、橋本市の動向や各地域の動向も見ながら進めていく方がいいと感じましたので、少しご提案申し上げます。

以上です。

○教育審議監

ありがとうございます。

うまくいっている市町の方に視察に行けたらと考えていますので、これからも調査・研究を進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○A 委員

私5ページ目にある期待される効果の点について中心にお伺いします。

批判的な視点で物を申し上げるということではなくて、ニュートラルな視点から申し上げているということをあらかじめ断った上で質問させていただきます。

期待される効果が非常に数多く挙げていただいていますが、実際に小中学校教育の乗り入れ授業等は、一貫にすることによって確実に期待される効果といえるかと思いますが、それ以外の点について、果たしてこれだけのことを言えるのだろうかっていう疑問があります。

要するに、科学的な根拠というか、数字で示された根拠があれば説得力があって、保護者にも色々説明できるかと思います。ですが、期待されることがある反面、本当にそうなるのかという不安がとてもあって、今回モデル校としてやるわけですから、ある程度確実なものでなくとも期待されてやってみてこうでしたということでかまわないですが、あまりに大きく設定して期待値を上げすぎると、言った効果が出ていないという話になつた際に、その後先細りしてしまわぬかという不安もあります。この点はすごく高い確率で期待できる、この点については不安があるというように、メリット・デメリットがあるかと思います。天秤にかけた時にやはり優先順位の高い事項を大事にする場合、デメリットを甘んじて受けざるを得ないところもあります。しかし、程度によってはやはり続けていきますということがありますので、あまりいいことばかり書き連ねていると、いざ普及させていくとなった時に弊害にならないかという心配をしています。

以上です。

○教育長

他にありませんか。

○B 委員

例えば5ページにあるのですが、期待される効果というところで語尾が、学習面の観点からのところで、「学力向上を図ることができる」と言い切っているので、例えば「期待できる」にするなど、言い切ってしまうと本当にできるのかとなってくるのではないでしょうか。そういう文言が多々見受けられたので、少し考えていただければと思います。

確かに小中一貫で期待できることは、今不登校が多くて中1 プロブレムとよく言われますが、そこら辺りは緩和されるのではと期待されます。ただ、実際に学力向上につながるのか。あるいは、小中の乗り入れが簡単にできるようになるのか。小中の免許を持った先生ばかりだったらできる可能性は高いですが、小学校の免許しか持っていないという人は、中学校の免取も取らないといけないことになります。教科が偏る可能性もあり、人事的にもなかなか難しいかもしれません。中学校の免許を持っていて、小学校の免許を持っていないという人もおられるし、もう免許はなし崩しになってしまふのかということを考えられ、なかなか一朝一夕にはいかないと思います。

小中一貫でやろうと鞆渕小中学校でやったことがあります。しかし、実際には音楽や英語、技術・家庭等の限られた教科は免許あるなしに関わらずやったことはありますが、施設一体型だったので乗り入れしやすかったと思います。

実際にやってみるとなかなか難しいので、提案いただくことはいいと思うのですが、教員の採用についても小中の免許を持っている人を優先する等、なかなか難しいなと感じております。

以上です。

○C 委員

本当に理想はそういうふうになったらいいなと私もすごく感じていて、小中がもっと連携しながら子供を育てるという観点ではすごくいいことだなと思います。

少し質問ですが、今後の展望や方向性として、12月に校長会で出していくということですが、校長先生方は知っておられるのですか。

○教育審議監

まだ知らないです。

○C 委員

すごくそこにギャップがあると思います。なんのことだろうというところから始まると思います。

ですので、学校が一体になって進めていこうという空気になるまで、すごく時間がかかると感じています。また、議会へ出して、来年2月の総合教育会議で提案していただい、その後はどうなっていくのでしょうか。

先ほどB委員がおっしゃったように、どこからスタートするのかという話ですが、これからやっていきたいという展望があって、いつぐらいからやりたいという方向性がもう見えているのか。それとも、学校から希望が出るまで待っているというスタンスなのか。その辺り、少し先の展望を教えていただけたらと思います。

○教育審議監

パブリックコメントの際に初めて学校が知ることになるのはおかしいと思うので、12月の校長会で共有しないといけないと思い、設定しています。

今後の話になりますと、第2次学校再編に絡んできますので、協議は進めているところですが、まだお話できる段階ではありません。決まり次第また順次お伝えしていきたいと思っています。

○C委員

ありがとうございます。

○B委員

議会へ出せば、進めないとけなくなってしまうと思います。まず、校長会へ出して、その反応を見ることや、あるいは各旧町単位で校長先生方に相談してもらうこともできるかと思います。いきなり議会へ出してしまうと、なかなかストップするのが難しいと思いますので、もう少しスマイルステップで進めた方がスムーズだと思います。

○教育長

教育審議監。

○教育審議監

議会へは報告しますが、こんなことを教育部で考えていて、パブリックコメントを出して市民の意見を聞いていきますという了承を貰うという内容なので、これで進めていますという出し方ではないです。

○B委員

校長会へ出してもう少し様子を見た方がいいとは思います。

○教育長

校長先生もいきなり言われてもなかなか難しいとは思いますが、1度考えてもらう機会にするという形になると思います。

教員も今は公募制があるので、公募して小中一貫をしたいというモデルが決まつたら、県に言って公募で来てもらうという形にもできると思っています。ですので、小中両方の免許を持っているので来たいという方、前向きに取り組んでくださる方に公募するという形になるかなと思います。

他にありませんか。

○D 委員

先程の話から私は基礎知識がない状態で説明を聞かしてもらっていて、正直、これで進めていくという感覚で理解していました。校長会へ提案されるとか、パブリックコメントを出されるという時に、やはりそういうふうな受け取り方をする人が多数いらっしゃるのではないかと思いますので、ご留意いただければと思います。

以上です。

○教育長

ありがとうございます。

他にございませんか。

○A 委員

実際やるとなると、現場を担当される管理職及び教員の皆さんにモチベーションが生まれるものが必要だと思いますが、現場サイドにおいて小中一貫になることの大きなメリット・デメリットをまず教えてください。

○教育審議監

現場の先生たちがこの話を聞いてどう感じるかというところは、少し想像しにくいところもありますが、学校訪問プラスをやっていて、いくつか意見を聞かせてもらうなかで、やはり小学校と中学校の交流ができるのが新鮮でいい機会になったという意見を貰っているので、小学校と中学校の連携は先生方も考えてくれているとは思います。

ただ、現状は学校が分かれてしまっていて、やはり小学校は小学校、中学校は中学校の文化があるというのは先生方も思っているので、これが施設一体型になった時にどうなるのかは、現場の先生も想像がつかないかもしれません。なので、そのための準備はすごく必要になってくると思います。A 委員がおっしゃられるみたいに、先生方が前向きな気持ちになる仕掛けは必要だと思います。

○A 委員

関連してですが、何か新しいことをする場合、働き方改革と言われているなかで先生方からすると負担感はどうしても感じやすいと思います。

なので、これで楽になることがあれば取り組んでいただきやすいと思いますが、なかなかそうはならないと思いますので、そうでなければ別にどこかを削ることも必要だと思います。新しいものを足す時は何かを削らないと、先生方は時間的に大変なので、なかなかポジティブな気持ちで取り組んでいただくのが難しいと思いますので、そういう部分を工夫していただきたいなと思います。

ただ、子供たちのためには大事ですが、それを免罪符にしてしまっては教員が保たなくなるのは本末転倒になりますので、その点ご留意いただければと思います。お願いします。

○教育長

ありがとうございます。

他にありませんか。

○D 委員

小中一貫になった時に、例えば運動会等の学校行事を一緒に取り組むことによってメリットがあるのでしょうか。この辺りの視点でお考えや予定があれば教えてください。

○教育審議監

メリットになるのかどうかはやってみないと分からない部分もありますが、やはり運動会や体育祭は合同で行い、地域の人たちと一緒にできると思います。

また、粉河中学校で今回地域イベントも実施しましたが、それも小学生も一緒にすればもう少し賑やかになると思いますし、地域の人たちも集まる場になると思います。地域全体が1つの学校に集まって活性化していく点も狙いになります。

以上です。

○D 委員

ありがとうございます。

先生方のスケジュールの立てやすさや時間的な効率の向上、また財政的なところでコスト削減、こういう点で何かつながったりすることはありますか。

○教育審議監

コストの削減の点では、一体型になると校舎が1つになるということで、維持管理の面で削減されると思います。

小中合同で運動会等の年1回のものを一緒にするのであればいいと思いますが、すべてを小中合同にしてしまうと先生方の負担感も多くなってくると思いますので、限定し

て地域イベントと運動会を小中合同で実施する、そのために小中の先生方で話し合う時間を見るという、その程度であればできると思います。

以上です。

○D 委員

ありがとうございます。

この辺りで先程 A 委員がおっしゃられた数字的なエビデンスにつながって、何かきっかけになるのではないかと思ったので発言させていただきました。

以上です。

○B 委員

施設分離型の部分で、職員が中学校から小学校へ、小学校から中学校へ移動することになります。そうすると、移動して授業をしてまた帰ることになります。施設分離型だとやはりその分時間も必要になってきますし、移動手段も自家用車で行くのか、公用車で行くのか、公共交通機関で行くのかということも出てきます。そういう移動の手段・時間を考えると、頻繁にしているとそれで 2 時間かかってしまうことになります。そうするとメリットがデメリットになってしまいます。あるいは、移動中の事故であるとか、授業中の過失であるとか、そういった細かいところまでやはり点検しないといけないと思います。

例えば、今中学校の部活動地域展開という話があります。それも総論で話していますが、実際にしようと思ったら施設は誰が確保する、施設の点検は学校の管理下のもとで行う等、部活動の地域展開になると誰がそこを担うのか、細かい点が全然詰まってないと思います。口約束では済まない部分もたくさんあると思うので、その辺りも、決まってから考えていくのではなくて、決まる前に考えていいかないとけないと思います。

ただ、年度初めはどこの学校でも 1 年間を見通して教育計画作ります。この小中連携から一貫になっていくと、かなり将来を見据えて計画を立てていかないとけません。前期を 6 年、後期を 3 年とするというのを、前期を 5 年、後期を 4 年にするという考え方も出てくると思います。

9 年間の見通しを立てた計画を立てるのに、もしかすると 1 年ぐらいかかるかもしれません。しかし、それができてスタートして 3 年ぐらい経って浸透した場合にはスムーズにいくと思います。初めにすごく汗をかいて、それが浸透すればここに記載されているような効果が期待できると思うので、初めは難産だと思いますが、スマールステップで進めていただいたら光が見えてくると思います。

以上です。

○教育長

小中一貫教育になるので、義務教育学校とは違って 6 年・3 年は決まっています。校長

も必ず 1 人ずつ配置になるので、その辺が義務教育学校と小中一貫の教育に少し違いがあるので、少しややこしいです。

他にありませんか。

○C 委員

1 つ少し心配なことがあって、小中の文化の違いという話も出ましたが、成長段階は全然違うと思います。よく心理学で言われるには、小学校では勤勉さを教える。真面目に一生懸命に頑張るということを徹底的に小学校は教えます。中学校では多少臨機応変にというのが入ってきます。

例えが難しいですが、小学校であれば上靴のかかとは絶対に踏んではいけないと教えます。ところが中学校になると多少は特別教室に行く時までは踏んでいても少し許したりもするという、臨機応変にというところが、許していく部分もあると思います。しかし、小学校はそれはやってはいけないというのをコツコツ 6 年間積み重ねて、勤勉さを教える時期だということを聞きます。

そういう意味でいうと、何でもかんでも行事を一緒にしてしまうのはプラスになるのかというところをしっかり考えないと、小学生から見て中学生の先輩はこうしているという空気になると少し怖いと思うので、その辺りは先生方もきちんと成長の段階を把握されて、ここは一緒にしよう、ここは別々にしようということを考えていかないと、身に付けさせたい力が疎かになっていく部分もあると少し心配しました。その辺りも少し気をつけて先生方に注意していただけたらと思います。

○教育長

ありがとうございます。

他にありませんか。

(発言する者なし)

○教育長

では、特ないようですので、これについては終わります。

◎紀の川市学校施設等長寿命化計画の改訂について

○教育長

続きまして、紀の川市学校施設等長寿命化計画の改訂について説明を求めます。

○教育総務課副課長

【紀の川市学校施設等長寿命化計画の改訂について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。

○D 委員

今回のこの長寿命化計画の中に、小学校は遊具があると思いますが、そういうものはまた別になるのでしょうか。その辺りを教えてください。

○教育総務課副課長

遊具につきましては日頃から学校の方で点検をしていただいておりまして、昨年と一昨年に改修をしておりますので、このなかには含まれておりません。

○D 委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

他にありませんか。

(発言する者なし)

◎「中学生・高校生ビブリオバトル紀の川市大会」の結果について

○教育長

では、特ないようですので、続きまして、「中学生・高校生ビブリオバトル紀の川市大会」の結果について説明を求めます。

○生涯学習課班長

【「中学生・高校生ビブリオバトル紀の川市大会」の結果について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。

(発言する者なし)

◎「和歌山県人権啓発ポスターコンテスト」の審査結果について

○教育長

特ないようですので、続きまして、「和歌山県人権啓発ポスターコンテスト」の審査結果についてについて説明を求める。

○生涯学習課班長

【「和歌山県人権啓発ポスターコンテスト」の審査結果について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。
(発言する者なし)

◎「華岡青洲講演会」について

○教育長

特ないようですので、続きまして、日程第6、その他に移ります。
資料にありますように、華岡青洲講演会について説明を求める。

○生涯学習課班長

【「華岡青洲講演会」について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。
(発言する者なし)

◎その他について

○教育長

ないようですので、以上で本日の日程は全て終わりましたが、それ以外に何かございませんか。

事務局お願いします。

○事務局

それでは、事務局から次回の教育委員会の日程を連絡させていただきます。

次回の教育委員会定例会の日程は、12月18日木曜日、午前9時30分からこちらの402会議室において開催させていただきますのでよろしくお願ひします。

事務局からは以上です。

○教育長

他に何かございませんか。

(発言する者なし)

○閉会の宣告

○教育長

ないようですので、それではこれで第11回の教育委員会定例会の議事は終了いたしましたので、これで定例会を終わります。

どうもありがとうございました。

閉会 10時24分